

# 不登校児童生徒の母親の支援方法の検討

工藤 浩二\*・江刺 逸生\*\*

(2022年11月22日受理)

KUDO, K. and ESUMI, I.; Supports that Mothers with Children Who Did Not Attend School Need. ISSN 1349-9580

This study examines the supports that mothers with children who did not attend school need. Nine mothers were asked to participate in the interview survey regarding their experiences with their children who did not attend school. The results show that mothers need the following seven supports: allowing them to have time for others than time alone with their children, involvement of mothers by those around them, freeing them from unnecessary public images, telling them that “that’s okay,” providing them opportunities to talk with senior mothers, experts should provide specific advice, and establishing consultation services for them. This study further discusses each support.

KEY WORDS : Supports for Mothers, Not Attending School, Interview surveys

\* *Department of Clinical Psychology, Tokyo Gakugei University*

\*\* *Kohnodai Hospital, National Center for Global Health and Medicine*

## 1. 問題と目的

### 1. 1 不登校児童生徒の母親の支援の必要性

文部科学省<sup>1)</sup>によると、令和2年度における小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は20.5人（前年度18.8人）となっている。不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっている。

言うまでもなくこの状況は看過できるものではなく、現時点で様々な対応が進められている。しかし、それらの多くが、不登校児童生徒本人を対象としたものとなっているのが現状であり、その不登校児童生徒の母親に対する支援については、十分な検討がなされていない<sup>2)</sup>。「チームとしての学校」<sup>3)</sup>にあるように、不登校を含む様々な教育課題への対応として「家庭と連携する」こと

の重要性についてはいたるところで指摘されている。しかし、それと比較して「家庭を支援する」ことの必要性については、不登校に関する調査研究協力者会議<sup>4)</sup>などに言及がみられるものの、全体としては、やはりまだ少数といえる。「支援の多くは子ども達への直接的な支援が多く、それを支える家庭や保護者への支援は十分ではない状況と言える」<sup>5)</sup>といった支援者側の指摘のみならず、「家庭環境、保護者支援が重要と言われているのに、その視点での支援や対策がない」<sup>6)</sup>など、不登校児童生徒の保護者自身からの指摘も散見される。

家庭は「支援の専門家」ではない。関わる「専門家」と呼ばれる職種の者たちは、その支援という行為自体が主たる業務である。しかし、家庭においては、仮にそれが我が子のことであったとしても、様々な理由によって必ずしもその支援に専念できる状況にあるとは限らない。

また、何よりもその家庭は「当事者」である。当事者

\* 東京学芸大学 総合教育科学系 臨床心理学分野

\*\* 国立国際医療研究センター国府台病院

には当事者の思いがあり、当事者だからこそ経験することも多い。また、そこには何らかの苦悩や葛藤を伴うことが多いと思われる。特に不登校児童生徒の母親は、まさにその当事者として様々な経験をしていく<sup>7)</sup>。

不登校児童生徒を適切に支援していくために「家庭と連携する」ことは確かに重要である。しかし、上記のような状況を踏まえれば、それと同時に、あるいは、その前提として「家庭を支援する」ことが重要である。不登校児童生徒の支援において、家庭内で実質的に主に関わるのは母親であることが多いという現状を踏まえれば、「母親を支援する」ことが重要であると言えるだろう。

## 1. 2 本研究の目的

以上を踏まえ本研究では、子どもの不登校を経験した母親を対象に調査を行い、その支援について検討することを目的とした。

なお、本研究は、工藤（印刷中）<sup>7)</sup>で行われた調査と同一のものである。工藤（印刷中）<sup>7)</sup>では、母親の経験のプロセスについて検討した。本稿は、その結果を踏まえつつ、母親の支援について検討するものである。

## 2 方法

### 2. 1 調査協力者

第1著者と関わりのある首都圏の適応指導教室の職員に依頼し、調査協力者数名を紹介してもらった。本調査の目的、調査方法、倫理的配慮等を説明した上で、調査協力についての同意を得られた者から、引き続き他の調査協力者を紹介してもらった。

なお、調査協力者の選定にあたっては、過去に不登校の経験をもち、かつ、現在（調査当時）、高校に在学中あるいは卒業している子どもの母親を対象とした。子どもの不登校期間中に母親が親の会等におけるグループ参加やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを受けた経験があるかどうかは不問とした。

最終的に9名の母親から調査の協力を得た。母親の年齢および子どもが不登校となった時期について表1に示す。

### 2. 2 調査時期

調査は2016年8月から9月に行われた。

### 2. 3 調査方法

調査は、個別にインタビュー形式（半構造化面接）で行われた。子どもの在籍（あるいは在籍していた）高校の協力を得て、校内の静穏でプライバシーの保たれる居室で行われた。一人あたりのインタビュー時間は概ね1

表1 調査協力者の年齢と子どもが不登校となった時期

	年齢	子どもが不登校となった時期
A	38	中学校2年生
B	不明	小学校5年生
C	不明	中学校3年生
D	54	中学校1年生
E	46	中学校1年生
F	58	小学校3年生
G	52	中学校2年生
H	52	中学校1年生
I	49	中学校1年生

注) 年齢は調査時のものである。

時間であった。調査協力者の同意を得た上で、面接内容はICレコーダーに録音された。

### 2. 4 分析方法

インタビュー調査で得られた母親の語りの逐語録を作成し、そこから母親の支援に関する内容を抽出した。具体的には、母親全員分の逐語録について著者らが独立に該当箇所の抽出作業を行い、その後、それらを第1著者が統合するという形をとった。著者間で異なる解釈が見られた部分については合議し、解釈を統一した。

なお、本研究においては以下のものを母親の支援として抽出の対象とした。

- ・ 子どもの不登校期間に母親が実際に受けることができたもの
- ・ 子どもの不登校期間に母親が求めていたにも関わらず実際には受けることができなかったもの
- ・ 子どもの不登校期間の後の振り返りの中で母親が「あればよかった」と考えたもの
- ・ 母親自身が支援と認識していなくても、語りの内容や文脈から母親の支援に役立てられると判断されたもの

次に、抽出された語りの部分を、その内容から整理し、House (1983)<sup>8)</sup>のソーシャルサポートの分類を援用し、情緒的・評価的・情動的・道具的の4つの観点から分類した。

### 2. 5 倫理的配慮

調査協力の依頼時および調査開始時に、調査協力の任意性、プライバシー保護等について口頭および文書にて十分に説明し、書面にて承諾を得た上で調査を実施した。

なお、本調査は、第1著者の所属機関における研究倫理委員会で承認（受付番号：148）を得て実施された。

### 3 結果

上記の方法で分析した結果、支援は計7つの内容に整理され、表2のように分類された。なお、分類については、情緒的・評価的・情動的・道具的の4つの観点のうち、複数に重複して該当すると思われるものもあったが、それらについては主なものとして分類することとした。

### 4 考察

#### 4. 1 情緒的な支援

##### 4. 1. 1 子どもと2人のみとなる時間以外の時間を確保する

この支援は、換言すれば、母親に「不登校とは全く関係のない時間」を過ごしてもらうことである。つまり、

物理的に子どもから離れた場所で、子どもの心配以外のことに意識を向けてもらう時間を過ごしてもらうことである。

子どもが不登校の状態になった場合、多くの母親がそれまで以上に子どもといっしょにいる時間を増やそうとする<sup>6)</sup>。そのために、それまで勤めていた仕事を辞めてしまう場合もある<sup>9)</sup>。それによって子どもの状況が好転する場合ももちろんあるだろう。しかし、母親と子どもの密着した「2人きり」の時間が長くなることによって、母親が次第に追い込まれてしまう場合も少なくない。追い込まれた母親が、そのゆとりのない状態で子どもを追い込んでしまうということも起こり得る。そのような状況は「自分が母親の負担になっている」という罪悪感を子どもに抱かせてしまう恐れもあり、母子双方にとって好ましいものではない。

表2 母親が求める支援

分類	内容	該当する語りの例
情緒的	子どもと2人のみとなる時間以外の時間を確保する	多分、家にいたらこっちは言いたくなっちゃう。いくら行けないものは行けないって思っても、やっぱり、顔をつき合わせたら、やっぱり何で行けないんだろ、いつ行けるようになるんだろとかがあってやっぱり言いたくもなっちゃうし、本人もなんだろ、子どもの方も子どもの方で多分、迷惑かけてるって思ってるだろうし、心配してるっていうのをわかってるだろうから、お互いが、なんだろ、心配しあいながらも、なんか、でも、何だろう、うまく言えないけど、この居心地の良い空間にはならなかったと思うので、その仕事をしていて、いない時間があるって、お互いが1人になれるみたいな時間があるのは必要かなって。
	周囲の方から母親にかかわる	結局、小学校中学校のときに学校に行けない、他にもやっぱりいて、そういう人たちに対するアプローチって、難しいですね。私なんかどっちかっていうと、「うちの子行ってません」ってもうまわりに言っちゃう平気な人なので、まだいいんですけど、じゃあない人の場合。(途中省略)どっちかって言うともう隠すでもないけど、かかわらなくなる。(途中省略)登校、朝みんな出て旗持って交通整理してみたいな当番があるんですよ。で、お1人不登校の方がいて、やっぱり一切出てこないし、「子どもが休んでるので当番は外してください」っていうメモだけなんです。そうすると、関わり様がないじゃないですか。私なんかはそういうのがあったら一緒に話そうって思うんだけど、全然会ったこともない人にいきなり押し付けていくわけにもいかないし、そういう立場でもないから。となると、やっぱり、児童相談所の方とかが行くっていうのしかないのかなって。もしそういうふうに関わりから発信しない人には、訪問して、「どうですか」って。
	母親を不要な世間体から解放する	逆にこう閉塞的じゃなくて、もっと、「全然恥づかしいことじゃないんだよ」っていうのを、「学校行けなくて、良くないけども、学校行けないことが悪いことではないんだよ」っていうのも、お母さんだけじゃなくて、お母さんとお父さんにも。なんかそういうのを情報として、何か特殊なことじゃなくて、認知症とかじゃないんですけども、前は随分奇行な目で見てたけど今はテレビとかメディアでもっと情報を流すと。不登校っていう言い方がね、子どもも多分。
評価的	「それでいいんだよ」の一言を伝える	私もそういうふうに関わりを言ってもらえなければ、実は母からなんかいろいろと直接言われちゃったら嫌だと思ってたんですけど、「いいじゃない」って言われたので。(途中省略)「本人が辛い思いをしてるんだったら、行かなくて辛い思いをしなくて済んだら、行かなくていいじゃない」って言ってくれたので。(途中省略)うん。だから誰も責めなかったですね。それが私はすごくよかったですね。多分、私もわりとすぐカーってなつてものを言っちゃう人なので、手も出っちゃうので、ちょっとまずいかなって思うんですけど、でもそういうふうに関わりを言ってもらって割と気が楽だったので、そこはちょっと感謝してます。
情動的	先輩母親と話す機会を設ける	そういう同じような状態を抱えたお母さんのお母さんたちとかと話せるようになって、で、なんかちょっと、子どもの側に立って考えられるようになってきたかなみたいな。(途中省略)そうですね。やっぱり、話しやすいし。ちょっと親睦会みたいなのも学校が開いてくれたりして、今までのお母さんたちとは違って、「ああ、わかるわかる、そうだよ」って、「うちもこうだったよ」、「ああだったよ」なんて話を聞いたりとか、「もしちょっとあれだったら、こういういい病院あるよ」とか、「こういうところに行ってみよう」みたいな話とかもしてくれるので、「まあそうかそうか、病気かもしれないってこともあるのか」みたいな、ということもそこで。なんだろ、視野が広がったってわけじゃないんですけど、「そうかそうか、そういうふうな考え方もあるのか」とか、「ああ、これうちと同じような感じだな」とか。なんかちょっと、味方っていうか、同じような立場のお母さんいるんだなみたいに思うとちょっと気が楽になりましたね。
	専門家が具体的なアドバイスをする	やっぱり友達同士のお母さんだと言えないところも出てきますよね、やっぱりちょっとこまでは言えないっていうのもあるので、やっぱりそういうの専門的なカウンセラーの先生に聞いてもらったほうがいいかなって、ちょっとそれは思いましたね。(途中省略)やっぱり専門的な意見というか、こういうふうにしたらどうですかってアドバイスをしてもらえただけでも、落ち着けるじゃないですか。身内だと感情的になっちゃうので「そんな言い方しても無駄だよ」なんて話っちゃうんですけど、でもやっぱり専門的な先生だと。
道具的	相談するときの窓口を設ける	心の支援はしていただいたんですけど、窓口的なものがないと言いますか、小学校の時はまだスクールカウンセラーが小学校にいなかった時期なんです。だからどうしてもやっぱり保健室の先生を頼るか、担任の先生なんです。

本調査においては、このような状況を「煮詰まってしまう」と表現した母親もあったが、これを回避するためには、母親に「不登校とは全く関係のない時間」を過ごしてもらうことが有効であると考えられる。「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針—こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設—」<sup>10)</sup> などにもあるように、子ども支援の文脈においては「居場所 (サードプレイス)」の重要性が認識されているが、不登校児童生徒の母親支援においてもそれは同じであり、周囲の支援者は、母親がそのような「居場所 (サードプレイス)」で過ごす時間が確保できるよう働きかけることが望ましいだろう。

しかし、一方で、母親にとってはなかなかそのような行動がとれない場合もあることを支援者は十分に理解しておくことが必要である。不登校児童生徒の母親は、我が子の不登校について罪悪感を抱く場合がある<sup>9), 11), 12)</sup>。また、そういった感情や世間体などによって、周囲の目を気にせざるを得ない状況にある場合もある<sup>7)</sup>。そのような中では、「子どもから離れて、子どものことを考えない時間を過ごす」という行動はなかなか受け入れ難いものであろう。

母親が勤務している場合には、基本的にはその勤務時間を「子どもと2人のみとなる時間以外の時間」として位置付けてもらう (認識してもらう・維持してもらう) ことが有効と考えられるが、母親が専業主婦の場合はやや困難な状況となり得る。その場合、母親が新たに勤務し始めるということは現実的ではないものの、何らかの他の形で、このような時間を作り出すよう働きかけることは検討されるべきであろう。なお、その際に周囲の支援者は、母親の罪悪感や周囲の目を気にしてしまう心情に対して十分に理解を示した上でかかわっていくことが重要であろう。

#### 4. 1. 2 周囲の方から母親にかかわる

子どもが不登校の状態になると、それまでつながっていた様々なコミュニティから母親が距離をおいてしまう場合がある。

そのようなコミュニティの典型の1つは学校である。子どもが不登校の状態になることで、母親は学校行事へ参加しなくなる<sup>9)</sup>。不登校の状態になることで子どもが地域行事等への参加もしないようになれば、それに連動する形でその母親の参加もなくなっていく<sup>9)</sup>。その結果として、母親の地域へのかかわりも減少してしまう場合がある。

このような状況には、母親が「これまで通り参加 (協力) したい」と考えていても、それと同時に「自分の子

どもが参加していないのに、親だけ参加しても良いのだろうか (どう思われるのだろうか)」という思いもあり、迷った末に断念してしまう場合がある。あるいは、「子どもが参加していない中で、参加を求めるのはお母さんも大変だろうから」という学校や地域側の配慮から母親の参加が免除されるような場合もある。

様々な状況があり得るが、いずれにせよ、子どもが不登校の状態になることで、それまで子どもを通して維持されていた母親のかかわりがなくなってしまう、あるいは減少してしまうことが少なくなく、その結果として、母親がそれらのコミュニティから孤立してしまうことがある。

近年、核家族化や共働き家庭の増加に加え、コロナ禍での生活不安等により、身近に子育ての悩みを相談できる相手がいないといった保護者に対して、地域全体で家庭教育を支援していくことが重要になってきているが<sup>13)</sup>、子どもが不登校の状態となり、その結果として、母親が地域などのコミュニティから孤立することになってしまえば、それらのコミュニティから支援を受ける機会も減少してしまう可能性がある。

子どもが不登校の状態であるということ自体が母親に心理的な孤立感を抱かせる場合がある<sup>14)</sup>。それに上乗せする形で、こうしたコミュニティからの孤立が生じてしまうのである。こうした状況を招かないように、周囲の支援者の方から母親にかかわっていくことが望まれる。

ただし、「子供が学校に行けてないのに、集金やPTAへの参加や会費の支払などでお金がかかる。不登校で手いっぱいなのになぜPTAや行事手伝いをしないといけないのか分からない」<sup>6)</sup> という声があるのも事実である。「母親を孤立させない」ことは重要であるが、それは単に「母親を学校や地域の行事に参加させればよい」ということではない。不登校児童生徒の母親が孤立しがちであることを踏まえた上で周囲の支援者の方からかかわりを持つとすることは大切であるが、やはりその際にも母親自身の置かれた状況やその心情については十分に配慮することが重要であろう。

#### 4. 1. 3 母親を不要な世間体から解放する

子どもが不登校の状態になったとき、その母親の多くは世間体を気にしてしまうことがある。不登校の状態となった子どもの多くは、学校に行っていないことへの引け目を感じ、人の目が気になり自由に動けないことがあるが<sup>15)</sup>、母親においても類似の側面があるということである。

シンプルに考えれば、こういった世間体から母親が解放されるために最も良い方法は「子どもが学校に行くよ

うになること」である。不登校児童生徒の母親は、比較的初期の段階では子どもを何とかして学校に行かせようとし、それは時には子どもとの激しい衝突を招くほど強力なものであるが<sup>7)</sup>、その根底には、このような世間体にさらされている母親の心情が多少なりとも影響している可能性がある。

母親が世間体を気にしてしまう背景には「子どもの不登校＝子育ての結果＝母親の責任」というような根拠のない母原病的な発想に基づく周囲の心無い言動が関連している場合がある。こういった状況をなくしていくためには、例えば、不登校児童生徒の保護者のみならず、それ以外の保護者も含めた保護者全体に対して理解を深めるセミナー等を実施するなどして、不登校に対する正しい理解を社会全体で普及させていくことが必要である。具体的には、例えば、各学校でスクールカウンセラー等が研修講師を務める形で不登校についての研修会を行うことなどが考えられる。

また、周囲の言動というよりも母親自身の「学校に行くのは当たり前」といったいわゆる学校信仰<sup>15), 16)</sup>が背景にある場合もあるだろう。この学校信仰は、母親がもつ規範意識あるいは価値観といえるものであるが、それが結果的には母親または子どもを苦しめていることに気づき、手放していくことが望ましいと考えられる。規範意識あるいは価値観であるがゆえに、それを変化させていくことには時間がかかるが<sup>16)</sup>、周囲の支援者は、その過程に寄り添い、支えていくことが求められる。

いずれの場合においても、安易に正論を伝えただけで母親に役立つことは少ない。むしろ「それは自分の子どものことじゃない（他人事だ）から言えることですよ」という思いを母親から引き出し、必要な支援から母親を遠ざけてしまうという結果を招く危険性があるので、丁寧な対応が必要である。

## 4. 2 評価的な支援

### 4. 2. 1 「それでいいんだよ」の一言を伝える

ここでいう「それでいいんだよ」の一言とは、子どもの状態や子どもに対する母親のかかわり方などに関する周囲からの肯定的な言葉がけのことである。「それでいいんだよ」の字義的な意味から、評価的な支援に分類されたが、実質的には情緒的な支援の意味合いが強いものといえる。つまり周囲からの「それでいいんだよ」という言葉がけには、母親の情緒面の負担を軽減する機能がある。

以下に述べるように不登校児童生徒の母親にとって情報提供は有効な支援の1つである。これは裏を返せば、不登校児童生徒の母親は情報不足になりがちであるとい

うことである。また、先に述べたように不登校児童生徒の母親はコミュニティから孤立しやすい状況がある。そういった中で、多くの母親が手探りで子どもへの対応にあたっており、「正解」が見えない中で常に不安を抱えているものと思われる。本調査において、子どもの不登校期間を「トンネルの中」と表現した母親があったが、まさに暗中模索の状態となってしまうのである。そのような中で「それでいいんだよ」という周囲からの言葉がけによって、母親は安心感を得られるのである。母親自身に対する直接的な言葉がけではなく、子どもの状態に対する言葉がけであっても同様であり、母親にとってはやはり大きな励みとなるようである。

こういった周囲からの肯定的な言葉がけは、先に述べた「母親を不要な世間体から解放する」ことにも役立つ有効な支援と考えられる。しかし、「大丈夫だよ」に代表されるようなこうした言葉がけが全ての母親に受け入れられるわけではないことには注意が必要である。本調査においても、「頭では理解できるが、気持ちでは素直には受け止められない」といった語りがみられた。こうした言葉の受け止め方は、母親の価値観、考え方、パーソナリティなどの側面のみならず、その母親が置かれている状況によっても異なるものと考えられる。例えば工藤（印刷中）<sup>7)</sup>が示したプロセスにおいては、最初の「動揺」の段階ではなかなか受け入れがたい言葉となってしまう可能性が高いと考えられる。動揺し、混乱し、先の見通しが全くない中では、こうした言葉は、母親の「不安を和らげる言葉」ではなく、むしろ、母親の不安を無視した「根拠のない無責任な言葉」として受け止められてしまう危険性すらある。

周囲の支援者は、こうした言葉がけが本来の目的である「母親を支える言葉」となり得るためにはどんなことが前提となるのか、あるいは、どんなことに留意すべきなのかということについて十分に考えておくことが必要である。

### 4. 3 情報的な支援

子どもが不登校の状態になったときに、母親が必要な情報にたどり着くことは一般的には容易ではない。このような情報不足の問題については、不登校に関する調査研究協力者会議<sup>4)</sup>でも指摘されているが、本調査においても、「情報が全くなかったんです」という語りを始めとして、そのことを示唆する語りがいくつかみられた。自身の子どもが不登校の状態となり、そこから、ホームページや書籍、あるいはSNSなどから必死に関連情報を探そうとしたという語りもあった。

文部科学省<sup>17)</sup>は、不登校児童生徒の保護者に対する

情報提供の促進を求めているが、「相談したい時にすぐ専門家とつながれるような仕組みが欲しい。現在は親が必死で情報を集めないと、学校外の情報を得る事が出来ない」<sup>6)</sup> などといった声もあり、現状ではまだ不十分ということである。

以下に述べるように、本調査においては主に2つの情報源（「先輩母親」と「専門家」）が示された。これらの2つの情報源から必要かつ適切な情報（またはアドバイス）を得ることで母親の不安は軽減されていくものと考えられる。

#### 4. 3. 1 先輩母親と話す機会を設ける

ここでいう「先輩母親」とは、不登校児童生徒の母親としての経験をすでにもっている、あるいは、現在進行形でその経験をしている母親のことである。

こういった先輩母親と話すことは、以下に述べるような専門家とのかかわりとはまた別の意味で大きな支援となるようである。そこにはいわゆる「当事者同士」という、潜在的な連帯感が備わっており、これは専門家を含む他の者との間に生じる連帯感とは質的に異なるものである。同じ経験をしている母親だからこそ、素直に話ができ、互いに理解し合うことができる。つまり、自分の思いを理解してもらえるとという安心感もあるし、また、相手（先輩母親）の思いもすっと心に浸透してくる。これは、コミュニティにおいて孤立しがちな不登校児童生徒の母親にとっては大きな支えとなる。

また、先輩母親は、子どもの不登校の経験者であるため、その言葉にはリアリティがある。このリアリティ、あるいは「腑に落ちる感じ」は、専門家の「正しい説明」では得難い場合がある。工藤（印刷中）<sup>7)</sup> が指摘するように、不登校児童生徒の母親は、特に初期の段階において、様々なことに対する「わからなさ」を感じる。また、子どもの進路を含む将来のことについても見通しが持てず不安になる。そういった状況の母親に対して、先輩母親の言葉はリアリティのある言葉として受け入れやすく（腑に落ちる）、先の見通しと安心感を提供するものとなる。

先輩母親と話すことによって、不登校児童生徒の母親は、不安に感じていた点、疑問に感じていた点についてリアリティのある情報を得ることができる。その意味において、このことは情報的な支援に分類されたが、実際には、それによって評価的な支援や情緒的な支援も得られていると考えられる。特に同じ経験をもつ先輩母親からの「それでいいんだよ」「大丈夫だよ」などの言葉がけは、不登校児童生徒の母親にとって大きな励みになると考えられる。

こうした機会が得られるのは、多くの場合、親の会などであると考えられるが、その重要性については、文部科学省<sup>13)</sup> も指摘しており「当事者視点で語られる経験は同じ悩みを抱える保護者の大きな支えや前進力となるため、親の会や保護者同士の学習会などの場を積極的に活用することも考えられる。」とされている。

また、親の会などに参加することによって、先輩母親と話す機会が得られるだけではなく、次第に自身が先輩母親として「後輩母親」と話す機会も得ることができるようになっていく。不登校児童生徒の母親について、母親自身が自己肯定感を持てるようなかかわりの必要性が指摘されているが<sup>16)</sup>、先輩母親として「他の母親の役に立てる」という経験をすることで、母親自身の自己肯定感を高めることが期待できるだろう。

ここで生じていることは、Riessman (1965)<sup>18)</sup> の「ヘルパー・セラピー原則」に相当するものともいえ、当事者として、子どもの不登校に関する「体験的知識」<sup>19)</sup> をもつ母親だからこそなし得るものであり、専門家が提供できるものとは質が異なるものである。その意味においても、親の会など、なんらかの形で母親同士が相互に交流をする機会を持てることは、母親の支援を検討する上では重要な部分といえる。

しかし、不登校児童生徒の母親自身が単独でこれらの場を探し出し、自らつながるということは稀である。それよりも、子どもの担任教師やスクールカウンセラー等の紹介によってつながることの方が多と思われる。周囲の支援者は、子どもの状況や母親の心情等を十分に考慮した上で、このような場に可能な限り早期につなげることを検討することが望ましいと考えられる。身近に利用可能な親の会などが存在しない場合には、何らかの形で不登校児童生徒の母親が先輩母親と話すことができるような機会を設けることが必要であろう。

#### 4. 3. 2 専門家が具体的なアドバイスをする

これは、先に述べた「先輩母親と話す機会を設ける」という支援と相反することのように見えるが、実際にはそうではない。先輩母親と話すことのメリットは確かに大きいものの、それは母親にとって「専門家のアドバイスは役に立たない」ということではない。内容によって「これについてはやはり専門家のアドバイスが欲しい」という場合がある。つまり、母親としては多様なところから情報を得たいということである。

「先輩母親と話す機会を設ける」という支援は、子どもの不登校期間全般において必要とされるものであるが、「専門家が具体的なアドバイスをする」という支援については、それぞれの時期に対応した具体的なアドバイスを

求めるものが多いようである。例えば、子どもが登校を再開し始めた頃の対応について、「何時に登校して、何時に下校するのか、学校では教室に入るのか、何をしておこなうのか」あるいは「母親は登校を促してよいのか、朝に起きてこないときにはどうすればよいのか」など、具体的な状況について専門家からの詳細なアドバイスを求める母親が多いようである。

言うまでもなく、この支援も情動的なものに留まらず最終的には母親の情緒的な支援にもつながるものである。母親にとって、上記のような再登校開始の時期は、成功を祈りつつ強いプレッシャーを感じる時期でもある。周囲の支援者はそういった時期において、専門性に基づく具体的なアドバイスを行うと同時に、それを強く求める母親の心情を十分に理解しておくことが大切であろう。

#### 4. 4 道具的な支援

##### 4. 4. 1 相談するときの窓口を設ける

子どもが不登校の状態になった場合、母親が最初に相談するのは、多くの場合、その子どもの担任（学校の教員）である。しかし、本調査においては、「担任に相談しなかったから」というよりも「担任に相談するしかなかったから」という状況が伺われる語りが複数みられた。つまり、現状としては、不登校児童生徒の母親の多くが最初に担任に相談するものの、それは、必ずしも母親が望んだこととは限らない可能性が示唆された。

一般的には、最初に相談を受けた担任によって適切な支援が開始されることになるだろう。しかし、不幸にも、その担任の対応が不十分あるいは不適切な場合、その時点で母親は相談先を失ってしまうことになり、その結果として、支援の多くを受けることができなくなってしまう可能性がある。

そういった事態を回避するためには、校内において、実際に支援を行う者とは異なる者が「相談を受け付ける窓口」として明確になっていることが望ましいと考えられる。まずはその窓口担当者が母親の話聞き、その内容を踏まえて相談先（支援者）を選定し、つなぐという形である。この場合の相談先は、必ずしも外部の専門機関である必要はなく、担任はもちろんのこと、学年主任、教育相談担当教員などでも良い。ポイントは、実際に支援を行わない者が窓口担当者となることである。この形であれば、もしその相談先が適切に対応できず、場合によっては関係性が悪化するようなことになったとしても、その場合は窓口担当者がまた別の相談先を紹介すればよい。

なお、その趣旨から考えて自明なことであるが、こうした窓口は、担任を含む第3者を経由せずとも母親がそ

の存在を知ることができ、かつ、利用可能なものとなっていることが必要不可欠である。また、状況によっては、母親自身に対して医療的なケアが必要なこともある。窓口担当者にはその点におけるアセスメント能力も必要とされるだろう。

#### 4. 5 本研究の限界

本研究における調査協力者は、肯定的な意味付けをもって子どもの過去の不登校の経験を語る事が可能な母親であったと思われる。しかし、現実には、子どもの過去の不登校の状況に対して肯定的な意味付けをもつことができず、現在も苦悩し続けているような母親も存在しているはずである。そのような母親からも同様の結果が得られるかどうかは不明である。

場合によっては、母親自身に対して何らかの医療的ケアが必要となる状況も想定されるが、本調査においては該当する状況はなく、その点についての検討は行っていない。

本調査は、covid-19の流行前に実施されたものである。社会全体に大きな影響を及ぼしているこの感染症の大流行は、例外なく不登校支援についても影響を及ぼしている。しかし、本研究では、その点を考慮した考察は行っていない。

#### 付記

本論文は、著者らが連名で日本教育心理学会第60回総会にてポスター発表したものの一部を改めて分析および考察したものである。

本調査にご協力いただいた母親の皆様に心より感謝申し上げます。

#### 文献

- 1) 文部科学省：令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要。2021. Retrieved from [https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext\\_jidou02-100002753\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf). (2022年9月6日)
- 2) 金玉禮：「わが子の不登校」を経験した母親に関する一考察—母親たちの生活環境に影響する「子どもの不登校」—. 教育福祉研究, 20, pp. 95-105, 2015.
- 3) 中央教育審議会：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）（中教審第185号）。2015. Retrieved from [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/](https://www.mext.go.jp/b_menu/)

- shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm. (2021年7月12日)
- 4) 不登校に関する調査研究協力者会議：不登校児童生徒への支援に関する最終報告—一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進—. 2016.
  - 5) 佐藤博：ペアレンツキャンプの不登校支援の取り組み (第3回 不登校に関する調査研究協力者会議資料3). 2021. Retrieved from [https://www.mext.go.jp/content/20220610-mxt\\_jidou02-000023324-05.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220610-mxt_jidou02-000023324-05.pdf). (2022年10月2日)
  - 6) 不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議：不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書. 2021.
  - 7) 工藤浩二：子どもの不登校に伴う母親の変化のプロセスの検討. 東京学芸大学紀要総合教育科学系, 74, (印刷中).
  - 8) House, J.S.: Work stress and social support. *Addison-Wesley Series on Occupational Stress*, 1983.
  - 9) 星野仁彦：登校拒否の子どもをもつ母親の不安と悩み. 児童心理, 48, (15), pp.40-49, 1994.
  - 10) 閣議決定：こども政策の新たな推進体制に関する基本方針—こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設—. 2021. Retrieved from [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku/pdf/kihon\\_housin.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf). (2022年9月30日)
  - 11) 佐藤淳一・中條裕子・徳嵩かおり：子どもの不登校をきっかけに来談した母親の心理面接過程—「子ども」を巡る罪悪感—. 上越教育大学心理教育相談研究, 13, (1), pp.67-76, 2014.
  - 12) 肥田幸子・大久保義美：不登校児を持つ親の自助グループ活動が母親の意識と子どもに及ぼす影響. 小児保健研究, 65, (4), pp.540-546, 2006.
  - 13) 文部科学省：不登校に関する調査研究協力者会議報告書—今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について—. 2022.
  - 14) 松居公子：おうた子に教えられて—この時代を主体的に生きる親たち—. 登校拒否・不登校 ② 中学生—希望へのはじまり—, 高垣忠一郎・藤本文朗・横湯園子 (編), 労働旬報社, pp.157-172, 1995.
  - 15) 吉井健治：不登校の子どもとの心とつながる—支援者のための「十二の技」—. 金剛出版, 2017.
  - 16) 小嶋秀幹・田中玲衣：子の不登校を経験した母親が相談機関につながるまでの行動と心理的变化過程—複線経路・等至性モデル (TEM) による分析—. 福岡県立大学心理臨床研究, 12, pp. 3-15, 2020.
  - 17) 文部科学省：義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針. 2017. Retrieved from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/\\_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf). (2022年9月6日)
  - 18) Riessman, F.: The “Helper” Therapy Principle. *Social Work*, 10, (2), pp.27-32, 1965.
  - 19) Borkman, T.: Experiential Knowledge: A New Concept for the Analysis of Self-Help Groups. *Social Service Review*, 50, (3), pp.445-456, 1976.